

令和 3 年度の事業年度の事業報告書
2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

1 事業の成果

今年度は日本財団の助成を受けることができ、例年通り事業活動を継続することが出来ました。市民後見人養成講座は、昨年度に引き続き、津久見市と共催で開催し、応募者数 21 名の中から 11 名が修了しました。

法人後見支援員（市民後見人）の登録者が 53 名になり、法人後見事業では、その中から現在 9 名が活動中です。現在、申立書作成支援が 1 件進行中です。

何でも相談会は、臼杵市で 1 回、大分碩田地域包括支援センターと共催で大分葵会館住吉で 3 回の計 4 回開催できました。

専門職相談員は、弁護士 2 名、司法書士 2 名、税理士 1 名、社会保険労務士 1 名、社会福祉士 5 名、ケアマネ 5 名、消費生活専門相談員 1 名、認知症地域推進員 1 名のほか保健師、助産師、看護師、精神保健福祉士などの資格保有者もいました。

1 件の相談内容に応じて、複数の専門職がチームとなって対応することで、ワンストップでの解決を目指し、合計 25 件の相談に応じました。

勉強会と事例検討会では、日本福祉大学社会福祉学部教授 田中千枝子さんから 6 回シリーズで「対人支援について」、3 回シリーズで NPO 法人共に生きる代表の江藤裕子さんからは、「発達障がい者の理解について」、10 回目は消費生活専門相談員の姫野るみさんから「消費者問題について」、11 回目は、全国的にも人権は弁護士として衆目されています徳田靖之さんから「人権・人としての尊厳について」、12 回目には 2019 年に糸賀一雄記念賞を受賞された西宮市社協の清水明彦さんから「重度の障害がある人と地域で暮らすための支援について」、教示いただきました。

バトンカフェは、今年度もコロナの影響で津久見市ふれあい交流センターが使えませんでした。区長さんのご協力をいただき、日見公民館で 3 回開催することが出来ました。

定期開催と下ノ江地区の開催を合わせて 22 回でした。参加総数 579 人で累計回数 94 回、参加者累計数が 1,857 人となりました。

また、参加者の中には、地域で孤立していたり、外出先がバトンカフェだけだったり色々な状況の方がおられます。コロナ禍で、一層人とのかかわりが希薄になり、寂しさや不安がつり心身状態が不安定になったりといった方々から悩みや困りごとをゆっくりお聞きしたり、死後事務や成年後見等申立の相談などを受けることもありました。

日頃から顔と顔の見える温かい関係性が築かれ、居心地の良い居場所で、気になったことが自然に言葉として出てくる、相談しやすい環境ができていると感じています。

重点項目の

1. 成年後見制度利用支援体制整備（中核機関設置）のための周知活動と受託は、2 度ほど津久見市から予算書の提出を求められました。津久見市社協が受託するようです。
2. 法人後見事業と市民後見人養成講座の実施は、受任件数 9 件で推移しており、養成講座を開催しました。
3. 居場所づくりへのアウトリーチは、新たな開催場所として、日見公民会で 3 回開催することができました。来年度も開催要望もありますので実施したいと考えます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
1. 成年後見事業	【成年後見人として活動】 法人が財産管理を行い、法人後見支援員が身上保護を担当する	(A) 月2回 (B) 自法人事務所または訪問 (C) 13名	(D) 被後見人等 (E) 9名	1,103千円
	【相談窓口の設置】 法人後見支援員の指導アドバイスならびに成年後見制度の活用が必要な人がいつでも誰でも相談ができる窓口を設置	(A) 月～金 (B) 自法人事務所 (C) 2名	(D) 法人後見支援員、大分県内の地域住民・専門職等 (E) 121人	千円
2. 権利擁護支援事業	【バトンカフェ】 要支援者の早期発見早期対応のためと、居場所づくりを目的に開催。 ○ためになるお話 ○笑いヨガ ○ハンドマッサージ ○フリーマーケット ○カレーを一緒に食べる	(A) 定期開催：令和3年4月11日～R4年3月13日（毎月第2日曜日開催）計12回 in 下ノ江駅舎：令和3年4月24日～令和4年1月16日計7回 in つくみ：令和3年12月5日～令和4年3月21日計3回 (B) ・臼杵商工会議所1階ロビー ・下ノ江ふれあい交流センター ・津久見市日見公民館 (C) 10名	(D) 地域の子どもや独居・高齢者世帯の方々（0歳から120歳までの全ての住民） (E) 合計579名	1,803千円

	<p>【バトン見守りたい事業】 バトンゼミナールやバトン市民後見人養成講座修了者が、見守り支援が必要な方のお手伝いをします(訪問と電話での安否確認等)</p>	<p>(A) 月2回 (B) 自宅やバトン事務所 (C) 8名</p>	<p>(D) 大分県内住民(一人暮らしや高齢者・障がい者等) (E) 12名</p>	11千円
	<p>【バトンおたがいさま事業】 大分県や市町村大分県社協や企業等から頂いた食料品や日用品等を必要な方へ無料で配布します。</p>	<p>(A) 適宜 (B) 自宅や各事業所等 (C) 12名</p>	<p>(D) 大分県内住民(一人暮らしや高齢者・障がい者等) (E) 190名</p>	千円
	<p>【バトン市民後見人養成講座】 家庭裁判所から選任されたときの身上保護担当の法人後見支援員(市民後見人)の養成。 会場とオンラインのハイブリット方式で開催</p>	<p>(A) R3年6月6日～R3年12月19日(19日間75時間開催) (B) ・津久見市ふれあい交流センター ・バトン事務所 (C) 50名</p>	<p>(D) 大分県内の地域住民 (E) 21名</p>	1,354千円
	<p>【バトン権利擁護支援フォーラム】 権利擁護や成見制度について地域住民へ周知啓発活動 会場とオンラインのハイブリット方式で開催</p>	<p>(A) R3年10月3日 (B) 会場とZoom バトン事務所 (C) 8名</p>	<p>(D) 全国 (E) 60名</p>	500千円
	<p>バトンゼミナール 【勉強会と事例検討会】 リアルとオンラインのハイブリット方式で開催 ①～⑥: 田中千枝子さん(日本福祉大学社会福祉学部教授 地域社会開発研究所所長 スーパービジョン研究所長) ⑦～⑨: 江藤裕子さん(NPO法人共に生きる(発達障がい者支援)代表) ⑩: 姫野るみさん(消費生活専門相談員 全国消費生活相談員協会 九州支部運営委員 大分家庭裁判所家事調停員) ⑪: 徳田靖之さん(弁護士 徳田弁護士事務所代表 ハンセン病や薬害エイズ訴訟など国を相手にした訴訟で個人の人権を回復)</p>	<p>(A) R3年 ① 6月1日 ② 7月6日 ③ 8月2日 ④ 9月7日 ⑤ 10月5日 ⑥ 11月1日 ⑦ 11月30日 ⑧ 12月16日 ⑨ 12月22日 令和4年 ⑩ 1月27日 ⑪ 2月9日 ⑫ 2月28日 18時～19時30分</p>	<p>(D) 全国から法人後見支援員、行政・包括・社協職員、相談専門員等 (E) 543名</p>	874千円

	⑫:清水明彦さん(2019 年度第 21 回糸賀一雄記念賞受賞社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会副理事長)	計 12 回開催 (B) 会場と Zoom バトン事務所 (C) 8 名		
	【バトン図書館】 本に貸し出し(無料)	(A) 月曜日～金曜日まで(9 時～17 時まで) (B) 当法人事務所 (C) 2 名	(D) 大分県内の地域住民 (E) 52 名	千円
	【バトン講師派遣事業】 権利擁護や成年後見に関する啓発活動と問題解決支援	(A) 令和 4 年 3 月 6 日 (B) 大分県聴覚障害者協会 (C) 1 名	(D) 重度聴覚障害者の生活介護支援者 (E) 15 名	
	【バトン総合相談事業】 権利擁護や成年後見に関する随時窓口の設置	(A) 月曜日～金曜日まで(9 時～17 時まで) (B) 当法人事務所又は訪問 (C) 2 名	(D) 大分県内の地域住民 (E) 累計 544 件	
	【成年後見等に関する相談ブース】 成年後見・労務・社会保険に関する相談(津久見市社協より依頼)	(A) 毎月第 4 水曜日開催 12 回 (B) 津久見市市民ふれあい交流センター (C) 2 名	(D) 大分県内の地域住民、専門職、行政・包括・施設職員等 (E) 累計 36 件	530 千円
	【バトン何でも相談会】 専門職相談員(弁護士・司法書士・社会保険労務士・税理士・認定社会福祉士・保健師・看護師・認知症地域推進員・主王妃生活相談専門員・主任ケアマネ等)がチームで相談をお受けします。	(A) ①6 月 12 日 ②10 月 30 日 ③令和 4 年 1 月 15 日 ④3 月 26 日 (B) ①バトン事務所 ②③④大分葬会館住吉 (C) 20 名	(D) 大分県内外の住民 (E) 累計 25 名	1,077 千円

(備考)

- 1 2 は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2 (2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

活 動 計 算 書

令和3年4月1日より令和4年3月31日まで
(単位：円)

科 目	金 額		合 計
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	170,000		
賛助会員受取会費	147,000		
入会金	10,000	327,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	1,334,040	1,334,040	
3. 受取助成金等			
受取助成金	7,960,000		
受取助成金等計		7,960,000	
4. 事業収益			
法人成年後見事業	1,310,000		
事業収益計		1,310,000	
5. その他収益			
受取利息	26		
雑収入	1,284,807		
その他収益計		1,284,833	
経常収益計			12,215,873
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	1,304,400		
法定福利費	3,488		
人件費計	1,307,888		
(2) その他経費			
租税公課	11,100		
地代家賃	626,400		
賃借料	9,240		
水道光熱費	91,072		
通信運搬費	170,166		
旅費交通費	1,040,562		
広告宣伝費	115,530		
印刷製本費	900,680		
消耗品費	821,307		
会議費	134,317		
諸謝金	4,335,584		
諸会費	5,000		
研修費	29,000		
保険料	211,090		
支払手数料	5,732		
減価償却費	525,888		
雑費	5,444		
その他経費計	9,038,112		
事業費計		10,346,000	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	210,000		
福利厚生費	16,500		
人件費計	226,500		
(2) その他経費			
租税公課	600		
地代家賃	69,600		
賃借料	104,280		
水道光熱費	13,018		
通信運搬費	52,875		
旅費交通費	59,700		
印刷製本費	328,073		
消耗品費	2,200		
修繕費	7,000		
諸会費	25,000		
研修費	3,000		
交際費	11,000		
支払手数料	2,300		
減価償却費	176,792		
雑費	205,452		
その他経費計	1,060,890		
管理費計		1,287,390	
経常費用計			11,633,390
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			△ 2,172,095
当期正味財産増減額			582,483
次期繰越正味財産額			△ 1,589,612

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	0		
普通預金	1,800,748		
流動資産合計		1,800,748	
2 固定資産			
ノートパソコン	49,112		
ワークテーブル	57,712		
ノートパソコン	68,050		
テレビ	81,081		
冷蔵庫	96,692		
パソコン	88,438		
ノートパソコン	100,000		
ノートパソコン (フェス)	148,750		
電動自転車	17,035		
ホンダNボックス	1,068,750		
固定資産合計		1,775,620	
資産合計			3,576,368
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	97,550		
預り金	5,910		
仮受金	500,000		
流動負債合計		603,460	
2 固定負債			
長期借入金	4,562,520		
固定負債合計		4,562,520	
負債合計			5,165,980
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		△ 2,172,095	
当期正味財産増減額		582,483	
正味財産合計			△ 1,589,612
負債および正味財産合計			3,576,368

法人名：特定非営利活動法人 おおいた成年後見権利擁護支援センター

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0		
普通預金			
普通預金郵貯1	288,377		
普通預金郵貯2	994,688		
普通預金大分	17,680		
普通預金労金2	500,003		
流動資産合計		1,800,748	
2 固定資産			
ノートパソコン	49,112		
ワークテーブル	57,712		
ノートパソコン	68,050		
テレビ	81,081		
冷蔵庫	96,692		
パソコン	88,438		
ノートパソコン	100,000		
ノートパソコン (フェス)	148,750		
電動自転車	17,035		
ホンダNボックス	1,068,750		
固定資産合計		1,775,620	
資産合計			3,576,368
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	97,550		
預り金	5,910		
仮受金	500,000		
流動負債合計		603,460	
2 固定負債			
長期借入金	4,562,520		
固定負債合計		4,562,520	
負債合計			5,165,980
正味財産			△ 1,589,612